

生活重視の施策を

大型事業が増大する／町長



たけした ふさお 議員
竹下 芙佐雄

④ 副町長2人制と課の統廃合を含む機構の改革はどうなるのか。

答

下村町長

①、② 財政運営の要としてまとめて答弁をする。

① 大型公共投資計画のもとで、町民の生活はなおざりになっている。目を向けるべきではないか。

② 21年度予算はすでに93億円を超えている中で、単年度起債額も15億5360万円に膨らんでいる。今日の経済状況の下で、来年度の財政の見通しは立っているのか。

③ 合併により旧佐賀町から引き継いだ「水産商工貸付金制度条例」に含まれた銀行との損失保証契約は、明らかに債務保証を明記したことによるものであり、違法性は免れない。当条例の改正を求める。

当町の財政規模は72億円程度に抑え、年次にわたるバランスを考えた財政運営を図っているが、学校建築をはじめ大型事業がひしめいているため22、23年度にわたりさらに増大するものと予測している。ただ、事業推進は公債費の伸びを極力抑えた財政運営に努めた。

③ 水産商工経営資金条例については、制定された当時の実状によって、現状のまま運営を続けていくのでご理解をいただきたい。

④ 副町長2人制は22年度任期満了後は1人にする考えである。

機構改革による課の統廃合

は組織機構改革委員会で検討しているが、合併時の配慮もあり一度には進まないことを理解していただきたい。

庁舎移転

庁舎移転の財政負担

検討中の段階

町長

問

① 国道改良に伴う、庁舎移転地はどこにするのか。

② 移転についての保障はどうなるのか。

移転先で5千㎡以上の用地買収や造成費、取り合い道路の工事費、庁舎建設費など、かなりの財政負担がかさんでくると思うが、保障とこれから移転にかかる経費の差額はどのように考えているか。

答

植田本庁総務課長

松田大方まちづくり課長

① 移転地選考については、町の提案を含め8カ所の候補地を検討中で、まちづくりの上からも慎重に検討を進めているところである。

② 役場の跡地の買い上げは、

基本的に道路に必要な面積だけの買収で、まだ買い上げの保障内容の話しまで至っていない。



入野地区まちづくり検討委員会